

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」について

政策提言先 内閣官房、農林水産省

政策提言の要旨

政府が10月25日に決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」につきまして、次のとおり提言いたします。

- 1 規模拡大に加えて、高付加価値化への支援を一層充実すること。
- 2 規模拡大が困難であり、競争力・体質強化だけでは守り切れない中山間地域へ十分に配慮すること。
- 3 土地利用型作物への支援に偏重することなく、各地域において振興する品目への支援を充実すること。
- 4 こうした提言内容も含め、基本方針の実現のための財源を安定的に確保すること。

【政策提言の理由】

我が国の農業は、所得の減少、担い手不足の深刻化など厳しい状況であり、農業が自立できる「成長産業」となるよう、競争力と体質強化に向けた取組を加速化させることは重要です。

その際、農業経営の規模拡大は有効な手段ですが、米国（約200ha）や豪州（約3,000ha）との規模の違いを考えますと、平地で20～30haを目指したとしても、これらの諸外国との競争には限界があります。

このため、競争力・体質強化を図るためには、「安全・安心」「環境保全」「おいしさ」といった「高品質」への取組など、高付加価値化への支援を一層充実することが重要です。

また、農業生産額をはじめ、全国の農業の約4割を占める中山間地域は、国民の食料供給のための重要な地域であるとともに、棚田など日本固有の美しい農村景観を有し、8兆円を超えとも言われる多面的機能を発揮しています。

しかしながら、中山間地域では、地理・地形上の制約から規模拡大による生産性の向上が難しく、競争力・体質強化だけでは守り切れない状況です。人々が故郷を離れることなく、農業を続け、農村社会を維持していくための十分な配慮が必要であり、高付加価値化等による「攻め」と小規模・高齢農家が安心して営農できる「守り」の両面の施策が求められます。

他方、全国では、それぞれの気候条件等を活かした農業経営が行われおり、こうした多様な農業形態が我が国の「食」を支えている現状を重視し、土地利用型作物への支援に偏重することなく、園芸品目をはじめ各地域において振興する品目への支援を充実することが大切であり、その中で、それぞれの高付加価値化を進め、競争力と体質強化を図るべきであると考えております。

そして、国民のために「食と農林漁業の再生」を図っていく国の責務として、上述の提言内容や基本方針の実現に向け、財源を安定的に確保することが重要です。